

## 第4期

# 気仙沼市地域福祉計画 気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画

気仙沼市再犯防止推進計画・気仙沼市成年後見制度利用促進基本計画

### <概要版>

#### はじめに

- 少子高齢化や人口減少が進み、地域におけるお互いの支えあいが難しくなってきています。また、社会的孤立やひきこもりや生活困窮などの問題にもつながるなど、人々が暮らしていくうえでの課題が複雑化・複合化しています。
- 気仙沼市では、さまざまな課題を抱えながらも、市民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、お互いに支え合う地域を共につくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を進めています。
- このたび、多様化・複雑化する地域福祉の課題に、市と気仙沼市社会福祉協議会が一体的に取り組むため、「第4期気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定しました。

#### 計画期間

- 2024（令和6）年度から2028（令和10）年度まで

#### 基本理念

- 「地域でみんながふれあい支えあって自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、子どもや高齢者、障害を持った方なども含めた地域のすべての人が支え合いながら、一人ひとりが自分らしく暮らし、活躍できる社会の実現を目指します。



気仙沼市・社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会

# “地域福祉”のまちづくり

## 地域福祉とは・・・

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域の助け合いや支えあいにより、住民や行政、事業所などがお互いに協力して、地域の課題解決を目指すための取組です。

## 自助

- 一人ひとりが自らの考えや取組により生活課題を解決します

- ▷自分のことを自分でする
- ▷自分の健康管理(セルフケア)
- ▷市場サービスの購入



## 互助

- 隣近所同士、友人、知人との助けあいや、地域活動団体の支えにより生活課題を解決します

- ▷ボランティア活動
- ▷住民組織の活動



## 地域

- ▷当事者団体による取組
- ▷高齢者によるボランティアや生きがい就労

気仙沼市社会福祉協議会

連携協働

行政（気仙沼市など）

## 共助

- 制度化された相互扶助

- ▷介護保険に代表される社会保険制度及びサービスの実施



## 公助

- 公的な制度として、福祉・保健・医療・その他の関連するサービスの提供

- ▷一般財源による高齢者福祉事業等
- ▷生活保護
- ▷人権擁護・虐待対策



# 計画の体系

基本理念「地域でみんながふれあい支えあって自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を実現するため、3つの基本目標を計画の柱とし、再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進計画と合わせて、地域福祉の取組みを推進します。

## 基本理念 第4期 地域福祉計画・地域福祉活動計画

地域でみんながふれあい支えあって  
自分らしく安心して暮らせるまちづくり

	基本目標	具体的目標
基本目標Ⅰ	地域で福祉を担う人づくり	1 福祉意識の向上と活動促進
		2 地域福祉の担い手の確保と育成
		3 ボランティア・市民活動団体等の支援
基本目標Ⅱ	ふれあい支えあう地域づくり	1 支えあう地域コミュニティの充実
		2 安全安心なくらしのための環境整備
基本目標Ⅲ	住みよい暮らしの体制づくり	1 地域の生活課題を受け止める体制づくり
		2 相談支援体制の充実
気仙沼市再犯防止推進計画		1 市民の関心と理解醸成のための周知・啓発
		2 関係機関や団体の連携推進
		3 罪を犯した人の自立のための支援体制整備
気仙沼市 成年後見制度利用促進基本計画		1 制度理解と利用の促進
		2 権利擁護支援のネットワーク強化
		3 後見人等の担い手確保

# “地域福祉”のとりくみ

## 基本目標

### I

## 【地域で福祉を担う人づくり】

### 具体的目標1 福祉意識の向上と活動促進

- 1 学校などの教育現場をはじめ、あらゆる世代を対象とした福祉に関する広報・啓発活動や、学習機会の提供・福祉教育の推進に努めます。
- 2 地域に暮らすすべての人が、世代や属性に関わらず、地域の一員としてお互いが理解しあい、関わりを持ちやすくするため、福祉意識の醸成と地域活動への参加につながるよう周知・啓発に努めます。

### 具体的目標2 地域福祉の担い手の確保と育成

- 1 地域活動の活性化を図るため、様々な形で地域活動に関わり、地域の担い手となる新たな人材育成に努めます。
- 2 地域で活動している人や団体が、継続した取組と活動を維持できるよう支援します。
- 3 地域活動への理解と意識向上のため、1人でも多くの市民が地域行事などへ積極的に参加してもらえるようきっかけづくりに努めます。

### 具体的目標3 ボランティア・市民活動団体等の支援

- 1 気仙沼市市民活動支援センターや市社協が運営するボランティアセンターを中心として、活動のための情報交換や活動支援を行い、市民のボランティア活動や市民活動の活性化を図ります。
- 2 地域福祉に対する意識啓発と活動内容などの積極的な情報発信を行い、活動に携わる人の裾野が広がるように努めます。



## 基本目標

# II

## 【ふれあい支えあう地域づくり】

### 具体的目標1 支えあう地域コミュニティの充実

- 1 地域の中で困りごとを抱えた人に気づき、適切な支援につなぐことができるよう、幅広い層が交流できる機会をつくり、普段からお互いの顔が見える関係づくりを進めます。
- 2 一人ひとりが、自分のできる範囲や形で地域に関わりを持つきっかけが出来るよう、多様なコミュニティの交流の場づくりを進めます。

### 具体的目標2 安全安心な暮らしのための環境整備

- 1 災害に対する備えと、災害時の避難などに支援が必要な人への支援体制を整えるため、普段から住民同士で助け合うことができる関係づくりを進めます。
- 2 誰もが暮らしやすいまちづくりのため、生活に必要な基盤整備と地域のみまもり体制づくりを進めるとともに、多くの方が地域に関わりやすい環境づくりに取り組みます。

## 基本目標

# III

## 【住みよい暮らしの体制づくり】

### 具体的目標1 地域の生活課題を受け止める体制づくり

- 1 生活困窮者の相談支援や、ひきこもり状態にある方の社会参加に向けた居場所づくりなど自立支援を行うとともに、地域共生社会の実現に向けて、複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための支援体制強化を進めます。
- 2 支援を必要とする人が適切な福祉サービスを受けられるよう、必要な情報を適切に発信するとともに、地域に暮らす住民と行政や支援機関など関係機関が連携し、包括的な支援体制の強化に努めます。

### 具体的目標2 相談支援体制の充実

- 1 悩みや困りごとがあった際に誰でも気軽に相談することができるよう、地域における身近な相談体制をつくとともに、専門的な相談にも対応できる体制づくりに取り組みます。
- 2 相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、適切な支援につなげることができるよう、各分野における相談支援体制の充実と、一体的な支援のための連携強化を推進します。

# 気仙沼市再犯防止推進計画

本計画は、犯罪や非行をした人が、地域社会の中で取り残されることなく社会の一員として復帰できるよう、立ち直りを支援し、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、「第4期気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画」に包含して策定します。

## 【現状】

本市の刑法犯検挙者の再犯率は減少傾向にあるものの、市が行ったアンケート調査の結果では、再犯防止の取組みへの認知度は、他の地域福祉の取組みに比べて低くなっています。

### （市民意識調査の結果から抜粋）

「社会を明るくする運動」を知っている (10.4%)  
「再犯防止啓発月間」を知っている (7.3%)

## 【課題】

再犯防止に対する市民の関心や取組みへの認知度を上げ、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う市民を増やすことが必要です。

## 【基本目標】

誰もが安心して暮らすことができるまちづくりとして、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合うことで、みんなで立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指します。

### 基本目標1 市民の関心と理解の醸成に向けた周知・啓発

- 日頃からの見守りや声かけ等の身近な活動を通じて、犯罪が起きにくい環境を醸成するよう、市民の関心や理解を深め、みんなが暮らしやすい地域をつくるための取組みを実施します。

### 基本目標2 関係機関、団体との連携の推進

- 青少年の健全な育成及びその非行防止に関し、小中学校や主任児童委員、警察署等の関係機関と連携し、青少年の健全育成及び非行防止を目的とした様々な啓発活動等を行います。

### 基本目標3 罪を犯した人の自立支援の推進

- 犯罪をした人が安定した職を得て地域で生活するために、本人の意向や適性などを踏まえたきめ細やかな支援体制を構築します。

# 気仙沼市成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度は、認知症や知的障害等により、判断能力が不十分な人を法律的に支援する制度で、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために必要な権利擁護の手段のひとつです。

制度の利用促進を図り、支援を必要とする人に支援が行き届くような地域共生社会を実現するため、「第4期気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画」に包含して策定します。

## 【現状】

本市において、制度による支援が必要な要介護認定者数等は増加していますが、制度利用件数や利用額は減少傾向にあります。

市が行ったアンケート調査の結果では、制度に関する認知度は8割と高かったものの、制度の利用方法等の周知が不足しています。

### （市民意識調査の結果から抜粋）

「成年後見制度を利用するときに困ると思うこと」

- 手続きの方法がわからない（50.2%）
- 制度の詳しい内容がわからない（48.7%）
- 費用がいくらかかるのかわからない（44.9%）

## 【課題】

支援が必要な方の権利が守られるよう、制度利用に関する周知を行い、利用を促す取組が必要です。

## 【基本目標】

保健・医療・福祉・司法を含めた関係機関の連携を強化し、支援を必要とする人が安心して制度を利用できるよう周知を図り、本人に寄り添った相談対応と本人の意思や希望を尊重した支援を進めます。

### 基本目標1 制度理解と利用の促進

- 制度に関する研修会の実施や、制度についての広報・啓発に努め、サービス利用を促進します。

### 基本目標2 権利擁護支援の地域連携ネットワーク強化

- 地域連携ネットワークの構築と支援に関する課題解決に向け、中核機関を設置し、法律や福祉の専門職と連携した体制づくりを進めます。

### 基本目標3 後見人等の育成・活動支援

- 成年後見人等が安心して活動できる環境をつくることで、担い手確保や人材育成に努めます。

# 計画の推進に向けて

## 計画の推進体制

- 本計画の推進にあたっては、市民、地域、事業者、社会福祉協議会、行政等が役割を分担し、連携して推進します。

### 気仙沼市

- ▷ 関係部局との連携
- ▷ 具体的な事業の実施について個別計画との整合性の検証
- ▷ 本計画の進捗状況の調査
- ▷ 新規施策の検討・立案

### 市社会福祉協議会

- ▷ 活動計画の推進連絡会議の推進
- ▷ 保健・医療及び生活関連分野との連携



- 個別計画の事業推進と一体的な取組を行い、保健・医療及び生活関連分野との連携を図りながら推進します。

## 計画の進行管理

- 計画の進行は、主に、市及び市社会福祉協議会の取組・事業の進捗状況により管理します。
- 本計画期間中に完了するものばかりでなく、将来にわたって継続することが望ましいものや、評価によっては見直しを行うもの、計画期間中に新たに必要となるものもことから、年度ごとに年度実施事業(取組方針・目標)を決定し、基本目標の達成に向け取組を進めます。
- なお進行管理にあたっては、引き続き気仙沼市地域福祉計画・気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会を組織し、進捗状況の把握・評価、見直し等を行います。

<概要版> 第4期気仙沼市地域福祉計画 気仙沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画  
気仙沼市再犯防止推進計画・気仙沼市成年後見制度利用促進基本計画

気仙沼市保健福祉部社会福祉課 Tel 0226-22-6600 〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会 Tel 0226-22-0709 〒988-0066 気仙沼市東新城二丁目1番地2